

かわへ

議会報

第27号

—60.4.26—

編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会

—— 目 次 ——

○町長提案説明	2~3	○補正予算	6
○三月議会で決めたこと	4~5	○一般質問	7~10

入学おめでとう

四月六日西小学校の入学式が行われました。
おとうさん、おかあさんを供にして元気よく入学式に。
今年の一年生は、西小六十五人、東小四十人、北小三十人です。



一日間の会期終わる など19議案可決

本日ここに昭和六十年川辺町議会第一回定期例会が開催され新年度予算をはじめ、各般にわたるご審議をお願いするにあたり、今後の行財政運営に関する所信の一端を申し述べ皆様方のご協力を賜わりたいと存じます。

なお、その前に私に付託されました任期におきましては、皆様方の格別のご理解とご協力によりまして、基本計画に基づいた教育施設整備事業として進めできました川辺中学校校舎改築

町長施政方針

五会計合わせて一十億六千三十五万一千円

安全で住みよい環境
たくましく豊かな人
健康で生きがいある生活
活力ある産業の基盤

昭和六十年第一回定例議会を三月八日から、十八日までの十一日間開きました。

今回の定例会は、昭和六十年度の予算を審議する大事な議会であり、冒頭に町長から昭和六十年度に対する施政方針が述べられました。

なを一部紙面の都合で要約してあります。

事業をはじめ、その他事業が推進でき得ましたことにつきまして深甚の意を表するものであります。

昭和六十年度予算編成に対する重点施策につきましては、後ほどご説明申し上げますが、私くしの任期の責任において、川辺町の将来を展望しきがいに満ちた誇り高き郷土を目指し、一万町民の福祉と郷土発展のため、厳しい財政状況下ではありますが皆様方のより一層のご理解とご協力をいただきながら熱く行してまいりたいと思いますの

しを行い、特に起債発行額を可能な限り縮減し、健全財政の堅持を基本とし、限られた財源の中で質的な充実に配慮し、町民生活の向上を図つてまいりたいと思つております。

それでは、昭和六十年度予算の中に位置づけた重点施策についてご説明申し上げますが、新年度は特に大型事業はございませんが、いわゆるソフト指向型予算として、執行に当り四つの重点施策を掲げ、真に町民生生活に密着した行政の遂行にあたつていきたいと思います。

住みよい環境づくりに、し尿処理対策があげられます。し尿処理については、可茂衛生において共同処理しており広域行政の組織強化により施設の整備など、消防力の整備を進め併せて防災意識の向上を図るよう努めていきたいと思います。

引き継ぎ財政の改革を強力に推進することが緊要な政策課題とされ、昭和六十年度予算はこのような考え方について、特に歳出面においては、経費の徹底した節減合理化を行うことを基本としています。

本町におきましても昭和六十年度予算の編成にあたり、国と同一基調に立ち、一般行政経費の節減と各種事業の合理的な選択に十分留意すると共に、併せ

ると考ねます。快適な環境でくらむの一つとして、道路新設改良費の増額を図る一方、交通安全施設の充実と共に、交通安全施設など道路交通環境の整備を進めることを目的とし、防災対策は災害から町民の生

安全で住みよい 環境づくりを

第1回定例会

3月定例会
新年度予算案

拡充される中で、建設負担金の増額、この他、公共下水道については現在、県において木曾川右岸流域浄水事業が推進されており、関係機関等の緊密な連携のもとに一刻も早い整備完成を促進し健康で快適な生活環境づくりを進めていきたいと思っています。

たくましく心豊かな人づくりを

体育、スポーツは人間性をはぐくみ、心身共に健康な生活を営むうえで重要な役割を果たし、連帯感のかん養、コミュニケーションなど、その振興の意義は大きいと考えます。本町におけるスポーツ人口の広がりは、団体の活動と共に目をみはるものがあります。

健康で生きがいある生活づくりを

健康は、明るく楽しい家庭、社会生活を確保するためには、福祉対策の増進と保健衛生の充実は、施策の中でも最も重要な施策であり町民全体の望みでもあります。

自分の健康は自分で守ること健康なときこそ、健康管理が必要であり、疾病的早期発見と早期治療を図るため健康診断と予防接種を実施しております。

活力ある産業の基盤づくりを

西小グランドの夜間照明施設をさらに整備する。又昨年五月に完成いたしましたB & G 財團川辺海洋センターを中心として、学校施設の開放と山楠グランドの活用を高めると共に優秀な指導者の養成、研修を充実し町民の体位向上と健康の増進を図って行きたいと思つております。

社会教育の振興については、

会や生活様式の変化により近年病気も複雑多様化している中医療費の増加が見られ、特に高齢者の増加に伴い、老人医療が肥大の傾向にあります。このため人健康管理、保健指導を充実し対処すると共に国民健康保険、老人健康保険の健全運営を図る。なお国民健康保険については、他の社会保険加入者との給付格

差の是正を図るために助産費等付額の引上げ、又福祉対策については非常に厳しい財政状況の中ではありますが、心の通う施策をきめ細かに進めてまいりたいと思います。その中で老人福祉対策においては、家庭奉仕員の活動を充実させると共に寝たきり老人の介護手当の増額、児童福祉対策についても児童が心身共に健やかに育つよう保育体制の充実、施設の整備が必要である。

農業生産基盤の整備は、農業経営近代化のための必要条件であり、整備された木曾川右岸用水関連は場整備事業により、農業経営の近代化、合理化のために農業集団の育成事業を進めると共に當農指導も合せて進める。工業の振興は町経済の発展、町民所得の確保につながります。企業公害には十分注意しながら優良企業の誘致活動を積極的に進めてまいりたいと思います。

又商工振興については、商工ループ、サークル活動を開催し一人でも多くの参加が得られるよう内容の充実に努める。又青少年健全育成町民会議の活動を積極的に推進すると共に立志のつどい等の充実を図り、児童、生徒が豊かな人間づくりを図るためには、児童、生徒が豊かな人間づくりの基礎となる労力、体力、情操及び道徳を確実に身につけ快適な環境の中で健康で逞しい体をつくるための教育内容の充実が必要とされます。

本町では「明るく豊かな住みよい町づくり」を目指して、昭和五十年度に川辺町第一次総合計画を策定し、町民の福祉と郷土の発展に努めてまいりました。社会をとりまく諸状勢の変化に伴い、さまざまな課題が投げかけられ、国にあつては「第四次全国総合開発計画」の策定が着手され、又県にあつては「岐阜県第四次総合計画」が策定されました。本町におきましても昭和六十一年を初年度とする十ヶ年の「川辺町第二次総合計画」の策定時期になっております。

策定にあたりましては、国・県の上位計画と連携調整を図りつつ、将来への展望に立った総合計画を樹立したいと考へております。来るべき時期には議会に提案致すことになりますので、ご意見、ご指導を賜わらんことをお願いする次第であります。

以上が昭和六十年度予算の重要施策を中心とした予算の大要について説明申し上げましたが、よろしくご審議いただき格別のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。私しの挨拶といたします。

経費の徹底と節減合理化を行う！

昭和60年度 ソフト指向型予算決まる

一般会計	16億9,500万円
特別会計	6億1,464万円
企業会計	2億5,071万円

三月議会で決めたこと

昭和六十年第一回定期議会を三月八日から十八日まで十一日間開きました。

町長より提出された案件は、報告一件、条例の廃止一件、条例の改正十件、規則の改正十件、補正予算二件、新年度予算五件、そのほか議会提出一件で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

あらまし

三月八日、九日に議案の説明、十四日質疑を行い、十八日一般質問、討論、採決を行いました。

審議し
決めたこと

▼専決処分の承認（昭和五十九年度一般会計補正予算）

五十万円を増額補正しました。これは、岐阜県知事選挙費で町長が専決したものです。

監査委員 (月額) (単位円)
学識経験者 七、五〇〇

条例の改正

▼非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国民健康保険運営協議会委員（年額）
委員長 三七、〇〇〇
その他の委員 三一、四〇〇
特別職報酬審議会委員（日額）

委員長
その他の委員
事務嘱託員（年額）
六、四〇〇
七、五〇〇

委員長　七、五〇〇
その他の委員　六、四〇〇
固定資産評価審査委員会委員(日
頃)

七、五〇〇
投票立会人及び開票立会人（一の選挙につき） 六、四〇〇
選挙立会人（一の選挙につき） 六、四〇〇
六、四〇〇

委員長	三七、〇〇〇
その他の委員	三一、四〇〇
専門委員	(日額) 六、四〇〇
投票管理者及び開票管理者	(一の選挙につき)
の選挙につき)	七、五〇〇

議會議員
教育委員會委員
委員長
その他の委員
選舉管理委員會
(年額)

旧上米田支所の番地を川辺海岸セントラルの番地（七二五番地の五）に、又下麻生支所の番地についても現在の公民館の（一三八番地の一）に変更するもの

▼支所設置条例の一部を改 正する条例

▼課(室)設置条例の一部
を改正する条例

【改正の要点】

農業共済事業事務組合の設立にともない、町条例の整備をするものです。

昭和六十年四月一日施行

▼職員の休日及び休暇に関する条例の全部を改正する条例

この条例の改正は、特に字句を準則に合わせての整理をするものです。

昭和六十年四月一日施行

られる製造たばこについては引取者を納税義務者としています。一、税率は、従価割にあつては千本につき三百五十円です。

▼農業共済条例を廃止する条例

可茂農業共済事業事務組合の設立に伴い町の農業共済条例を廃止するものです。

昭和六十年四月一日施行

▼職員の勤務を要しない時間の指定に関する規則

職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

職員の初任級、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則

職員の特殊勤務手当に関する規則

職員の定年に関する規則

農業共済事業の財務に関する持例を定める規則を廃止する規則

職員の休日及び休暇に関する規則

役場決裁規程の一部を改正する訓令

職員の定年に関する規則

職員の休日及び休暇に関する規則

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

▼職員の勤務時間に関する条例の全部を改正する条例

【改正の要点】

町職員の四分の一の職員が四週に一回、土曜日の勤務を免除するものです。

昭和六十年四月一日施行

▼税条例の一部を改正する条例

【改正の要点】

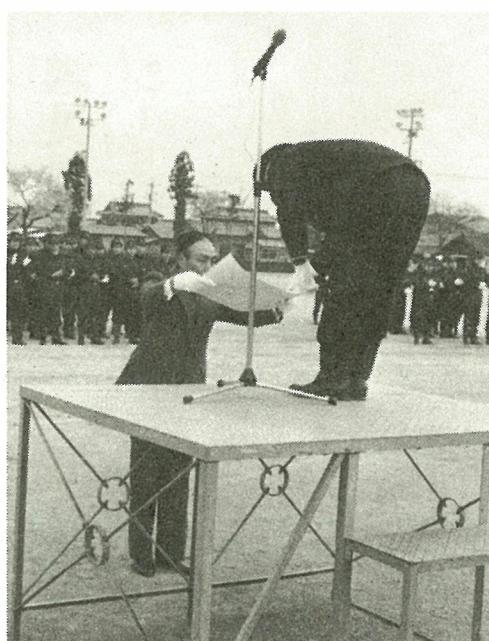
課税物件は、製造たばこであり、これに対して従価割額及び従量割額の合算課税によって課税されます。

納稅義務者は、製造場から移出された製造たばこについては製造者を、保税地域から引き取

消防団員の報酬について、部長、班長のみ改正するものです。改正額は次の通りです。(年額)

部長	二〇、〇〇〇円
班長	一六、〇〇〇円

昭和六十年四月一日施行



五年間消防団長ご苦労さんでした
退職された平岩義二さん

町税

歳入

(△は減額、単位千円)

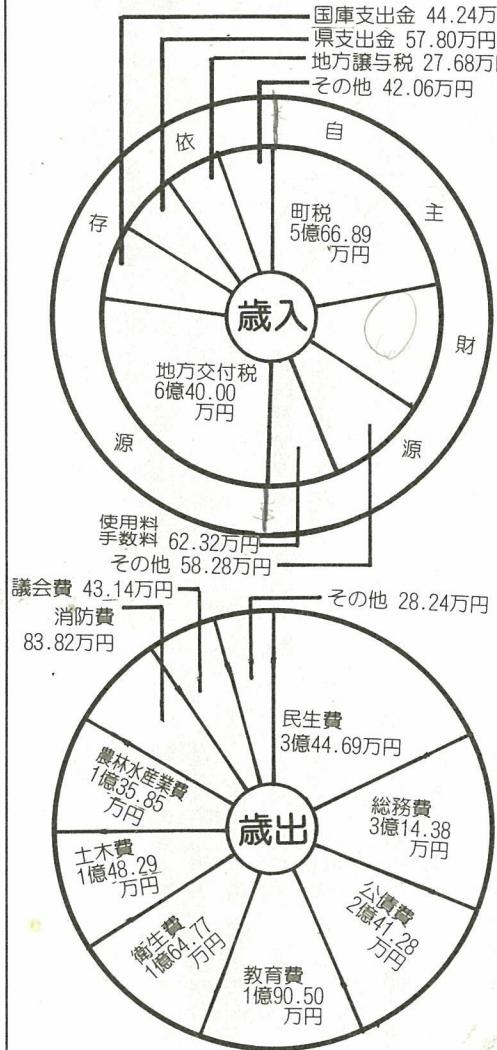
三、五五〇

これにより昭和五十九年度一般会計の総額は、二十億八千三百七十八万九千円になりました。

百七十八万九千円であります。

土地改良事業費で農道舗装工事負担金、土地改良区事務補助金等で九十六万四千円減額、公園費で山楠公園敷地購入費五十九万二千円です。

〈昭和60年度一般会計の内訳〉

シートベルト
締めています

補正予算

▼昭和五十九年度一般会計

補正予算

九百二十万八千円を増額補正しました。

その主なものは、一般管理費で地方バス路線維持補助金一百四十五万八千円、(鹿塩路線)指定統計費の調査員報酬及び消耗品等減額三十八万円、保育園費で産休代替保母賃金及び委託料六十二万五千円、農業委員会費で高度農家総合コンサルタン

ト事業等で九万七千円減額、農業総務費の補助金五十八万二千

円減額、農業振興費の負担金補助及び交付金その他等で八百五十三万七千円、木曾川右岸用水

土木改良事業費で農道舗装工事負担金、土地改良区事務補助金等で九十六万四千円減額、公園

費で山楠公園敷地購入費五十九

万二千円です。

これにより昭和五十九年度一般会計の総額は、二十億八千三百七十八万九千円になりました。

分担金及び負担金
△一、一八七
△一、〇七八△一、〇七八
△一、八二七△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇

議員提案

シートベルト着用推進に関する決議

危険事業特別会計予算

△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇

機関、団体等の懸命な努力にもかかわらず依然として多数の尊い人命が失われ、あるいは傷つけられている現状はまことに憂慮にたえないところである。

このような交通事故から人命

を保護し、かつ、安全運転意識の高揚を図る上から、シートベルト着用はきわめて有効な方策と考えられる。

よつて本町議会は、全町民とともにシートベルト着用を強力に推進することを決議する。

昭和六十一年三月十八日

川辺町議会

分担金及び負担金
△一、一八七
△一、〇七八△一、〇七八
△一、八二七△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇

町債

諸収入

県支出金

総務費

国庫支出金

分担金及び負担金

△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇

【歳出】

総務費

民生費

農林水産業費

土木費

△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇△一、〇七八
△一、二四八
△一、二四八
△一、七〇〇

△一

る
早急に改善、監視に努め

美濃加茂市と川辺町の境

四人の議員が立ち、質問通告書の提出順に行われ、町政の諸問題について執行部の考え方をただし、活発な論議を開催しました。

なお、ここに掲載しました質問および執行部の答弁の内容については、第一回目の質問、答弁であり紙面の都合により要約してあります。

又関連質問については質問事項のみ掲載します。

木下 静議員

災害復旧工事の原因究明について

下川辺地内幕引山の災害復旧工事が行われているが、現場の状況から判断してこの災害の原因是、美濃加茂市山之上町だと思われるので、町当局からよう申し入れ願いたい。

地内一住家の生活排水並びに工場排水の垂れ流しが災害の原因美濃加茂市へ厳重に対処されるよう申し入れ願いたい。

昭和五十八年六月の集中豪雨で発生し、本町から県へ復旧治山工事施工の要望を行い、昭和五十九年度事業で実施せられておりますが、原因については、崩壊場所には湧水個所があり垂れ流し地点より若干摩れている地點であります。

然しながら垂れ流しについて憂慮しまして、原因者には強く抗議し改善勧告するとともに、美濃加茂市へも早急に改善への指導を依頼した結果U字溝敷設を行い垂れ流し防止策を講ずる旨の回答が来ているので、改善されるまで監視をして行きたい。

協議して決める

下川辺地内幕引山の災害復旧工事が行われているが、現場の状況から判断してこの災害の原因是、美濃加茂市山之上町だと思われるので、町当局からよう申し入れ願いたい。

適正な方法で運用されるよう指導する

昭和五十八年六月の集中豪雨で発生し、本町から県へ復旧治山工事施工の要望を行い、昭和五十九年度事業で実施せられておりますが、原因については、崩壊場所には湧水個所があり垂れ流し地点より若干摩れている地點であります。

然しながら垂れ流しについて憂慮しまして、原因者には強く抗議し改善勧告するとともに、美濃加茂市へも早急に改善への指導を依頼した結果U字溝敷設を行い垂れ流し防止策を講ずる旨の回答が来ているので、改善されるまで監視をして行きたい。

今一層の職員研修を行う

町職員が県地方課へ研修にいかれておられるが、県の方の受け入れが非常に狭いといふことで多数の職員が研修を受けることができないのが現実であるが、今一步進んだ研修の制度化が必要ではないかと思いますのでその点についてお尋ねしたい。

田原芳郎議員

国有地（赤道）の使用容認について

議をして、進めたいと考えております。

承知しておりません。これが事実とすれば適切な運用ではありませんのでよく調査いたしまして国・県とよく協議を行い適正な方法に是正されるよう行政指導を行います。

一般質問

界の確認と設定について

と美濃加茂市の境界に市道があり数年前にもこの件を取り上げられたと聞いておりますが、この市町界が相当川辺町が侵害されていますが、当地は果樹園が主体であり、ブルドーザで押し造成し柿、栗を作付されており、当時の状況から判断しひどい所では、十五メートル位川辺側へ押し出し、造成した末端に道路が付設されている現状であります。数年前に現地で測量杭を打たれたような経緯を聞いており、その後町界の境界標が建立されていないと同時に、現在道路が侵害されたままになっており、この処置について町当局の経緯並びに今後の方針についてご答弁願いたい。又早急に美濃加茂市と立ち合いの上、市町界を検出願いたい。

国有地（赤道）の使用容認について

道路を特定の個人に貸し付けて、おられるということを耳にしたわけで、その後調査をいたしましたと三ヶ所程と特定の個人に貸し使用料を徴収されておりますが、こういう問題は所有者の存在を明確にし、道路として有効に利用され一個人が使用されることについては、許されないと存じており、この点当局として承知されておるのか、今後どのような姿勢で、道路として管理されるかお伺いしたい。

町職員が県地方課へ研修にいかれておられるが、県の方の受け入れが非常に狭いといふことで多数の職員が研修を受けすることができないのが現実であるが、今一步進んだ研修の制度化が必要ではないかと思いますのでその点についてお尋ねしたい。

町職員が県地方課へ研修にいかれておられるが、県の方の受け入れが非常に狭いといふことで多数の職員が研修を受けることができないのが現実であるが、今一步進んだ研修の制度化が必要ではないかと思いますのでその点についてお尋ねしたい。

田原芳郎議員

国有地（赤道）の使用容認について

議をして、進めたいと考えております。

承知しておりません。これが事実とすれば適切な運用ではありませんのでよく調査いたしまして国・県とよく協議を行い適正な方法に是正されるよう行政指導を行います。

挨拶の徹底について

問 職員の日常挨拶で、住民の方に応対されている所を見受けおりましたと、個人的な姿勢で応対されているように思われますが、今一度指導をする必要があると思われる。

十分に指導を行う

答(助役)ご指摘を受け非常に恐縮いたしております。常々職員に対し指導をしておりますが、なお一層職員の指導をして行きたいと思います。

福田雅良議員

問 町の行財政改革は、国・県の施策で行われる改革にそつて策定されるか、又町独自の改革があるかお尋ねしたい。

行政改革推進委員会を設置する

答(町長) 行財政の厳しい時

ほ場整備後の字の整備について

問 町の行財政改革は、国・県の施策で行われる改革にそつて策定されるか、又町独自の改革があるかお尋ねしたい。

答(土木課長) 昭和四十六年もすでに行政改革の線に添って土地改良課の廃止、又六十年度は農業共済事業が事務組合として発足するわけであります。今後の課題といたしましては、事務、事業の見直し、組織機構の簡素合理化、定員管理の適正化。民間委託、OA化等が上げられます。直接町民との関係がありますので、行政改革推進委員会を設置し答申提言をいただきました中で、議会の皆さん方も協議をし取り組んで行きたい。

問 ほ場整備事業も完了し、本換地を始める年度となり、本

代を迎へ、国につきましても強力に推進がなされているところであります。

町においても極めて重要な事項であると考えております。

昭和六十一年一月二十二日付で

国より、各都道府県知事、各指定都市市長に対し、地方公共団体に行政改革推進(地方行政大綱)の策定について通達がされ、

知事に対して関係機関市町村に

対し適切な指導をするよう指示がなされており、当町においてもすでに行政改革の線に添って

土地改良課の廃止、又六十年度は農業共済事業が事務組合として発足するわけであります。今

後の課題といたしましては、事務、事業の見直し、組織機構の簡素合理化、定員管理の適正化。

民间委託、OA化等が上げられますが、直接町民との関係がありりますので、行政改革推進委員会を設置し答申提言をいただきました中で、議会の皆さん方も協議をし取り組んで行きたい。

答(助役)ご指摘を受け非常に恐縮いたしております。常々職員に対し指導をしておりますが、なお一層職員の指導をして行きたいと思います。

行財政改革について

問 町の行財政改革は、国・県の施策で行われる改革にそつて策定されるか、又町独自の改革があるかお尋ねしたい。

答(土木課長) 昭和四十六年もすでに行政改革の線に添って

土地改良課の廃止、又六十年度は農業共済事業が事務組合として発足するわけであります。今後の課題といたしましては、事務、事業の見直し、組織機構の簡素合理化、定員管理の適正化。

問 ほ場整備事業も完了し、本換地を始める年度となり、本

換地において部落の大字、小字の問題をどうされるか。

飛び地名について

問 西柄井地内に下川辺の地番があり、下川辺に西柄井の地番があるが、この問題に対して、今の現状に合わせた、例えば西柄井にある下川辺の地番を西柄井と直すことは出来ないか。

地元区及び土地改良区と協議推進する

答(土木課長) 昭和四十六年

度から十五ヶ年に渡って関係者

の格別な理解、協力のもとに多額の財源を投資せられ、木曾川

右岸用水土地改良もようやく完

了に近づいて来ました。この大

事業により本町の地勢は大きく変容しました。依って、各工区

共全く従前の形を留めることなく、土地改良事業で整備された

ので、大字、小字の整理は当然

必要となるもので、地元換地委員会等で検討を十分重ね地元工

区において原案決定されること

になるか、大字区域についての

変更は夫々の関係区及び土地改

良工区で慎重に協議の上原案決

定が必要と思う。

なお手続きについては、地方自

治法により事業者→町長へ申請

↓区域変更等に関する案の作成

↓県地方課と事前協議↓議案を

作成し議会に提出↓議会議決↓

町長変更等の処分決定↓知事へ提出↓知事による告示↓大字、

字の変更等の完了。

かつ公共衛生、その他公共の福祉の見地から支障がないようになります。

渡辺節夫議員

川辺町、七宗町の町境界確立を早期に実現されたい

問 町村合併で、川辺町と下麻生町(中麻生)を除いて合併地方自治法の規定により、検討を加えながら順次整理する。

墓地について

答(企画室長) 飛び地については、区域の変更ということでは、墓地に対する町の指導、所有に対する問題をご説明願いたい。

問 墓地の管理は、現存区長が管理者ということですが、こうした墓地に対する町の指導、所有に対する問題をご説明願いたい。

自治体及び宗教法人が管理

答(住民課長) 墓地につきましては、自治体若しくは宗教法人が管理をすることになります。幕地というものは、国民の宗教的な感情に適合し、

協力を得ながら事務処理を行う

答(産業課長) 七宗町の方からもお話を聞いておりますので地元関係者の協力を得て処理



問 各都道府県教育委員会に
対し①パートタイム職員の活用
②共同調理方式③民間委託など
例示されていますが、文部省の

民間委託など合理化する
よう勧告されている学校給
食

答(教育長) 昭和五十八年に
臨教審の答申が出されたことは
言うまでもありません。

高率的な運営を考える
状況にふれてみますと、全国平均
市町村が実施するものは、一食
当り百十六円位、これを民間に委
託した場合七十円とその差が
ある訳けであります、委託に付いては色々な
問題もあり、又

学校給食の実
状況にふれてみますと、全国平均
市町村が実施するものは、一食
当り百十六円位、これを民間に委
託した場合七十円とその差が
ある訳けであります、委託に付いては色々な
問題もあり、又

問 ある製紙会社が用水路へ
污水と騒音対策について

関連質問につき、質問事項のみ掲載します。

一質問事項

- 行革「川辺版」について
- 学校給食の民営化の流れの中で

私共では学校
給食を高率的な
運営が出来るよ
う思考を重ねて
行きたいと考え

六月
定例議会の
お知らせ

次の定期議会は六月に開
かれます。日時は未定です
が、例年は中旬ごろに開か
れています。

給食行革に対し町も将来給食行
革を考えいかなければならな
いと思いますが、その点の考
えは。

革を考えていかなければなら
ないと思いますが、その点の考
えは。

とによって教育の中の一つの道
であると考えております。

を含めこういった暗い地域に設
置願いたい。

しく申し入れをされ会社側もそ
れに対処されておりますが、そ
の報告と、同会社の東側の所で
非常に騒音が激しいとのことで
あります。その後の対応につ
いて報告願いたい。

辻 武史議員

道路照明燈の設置につ
て

答(土木課長) 道路照明燈の
設置については、県の道路照明
燈設置基準を原則として準用し
予算の範囲内で設置している。

基準に基づいて設置する
強力に指導する

道路照明燈の設置につ て

問 上川辺の神坂口から奥神
坂に至る町道が非常に暗いとい
うこと、又町内全般を見まして

坂に至る町道が非常に暗いとい
うこと、又町内全般を見まして
も街燈が少なく特に夜間などは
犯罪事件が発生し大事に至らな
かったわけですが、特に神坂線

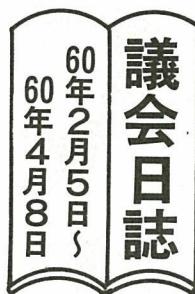
霧の発生しやすい区間、交差点、
横断歩道、夜間交通量が多く事
故率が高い区間及び商店街等で
夜間の歩行者が多い箇所等とな
り、毎年三基～四基設置し、現
在五十八基ある。今後も道路照
明燈設置基準を参考にし設置に
ついて努力したい。

ただし治安的なものについては、
防犯燈設置をお願いしたい。

答(企画室長) 会社側に早期
に原因を究明するよう強く申し
いており、会社側の話しによ
りますとその原因が判明され補
修をしたいと回答をいただいて
おります。

又、騒音の件についても、早
く改善されるよう指導をいた
しており、会社側もその対策に
ついて専門業者の紹介をしてほ
しいとのことで、県を通じて業
者の紹介依頼をし早急に改善さ
れるよう指導をする。

土木委員会協議会開催、昭和六十年度予算について協議
名濃バイパス陳情
学校給食運営委員会
上川辺公民館竣工式
古屋 亨先生大臣就任祝う会
会開催、昭和六十年
2月12日
2月10日
2月8日
2月6日
2月12日
2月12日



恒例になりました婦人会の議会傍聴を、本年は三月十四日に十一名が参加しました。一般質問が早速始まり、おだやかに、でも急所になると、どこまで追究されるかと身構える場もありました。更に良い答弁を引き出そうとする議員側、議会という演出の場で細部に亘る質問と、回答が台本通り進みました。町道の側溝修理工問題、防犯灯の設置要望、

稿

町議会を

慮がちに注文をつける、ほゝ笑
ましい議員さんもあつて温さに
救われました。給食問題につい

はづみが付く町政であつて
欲しいと願つております。

井戸登妓子

いう厳肅さの中で、行政の厳しさのほんの一端を傍聴させていたゞきました。河とか良ハ方向こ

懸案となつてゐる町村境界の確認問題等、共に真剣さを肌に感じました。役場職員に対して遠

で二人の議員さんから質問があり、教育方面と経済方面からの説明を伺いましたが、むしろ今後の町政が大変だ

議	度予算について協議 議会議員視察来町 議会運営委員会開催 第一回定例会について て協議	2月24日	国際青年の年オーバー ニンゲイベント研修 生を励ます会
	可茂郡町村議會議員 研修	2月26日	県土木事務所陳情 軍人恩絡欠格者連盟 結成大会
	町民綱引き大会	3月5日	加茂休日急患診療所 組合、可茂衛生施設 利用組合、可茂視聴 覚教育事務組合、可 茂公設地方卸売市場 組合、可茂消防事務 組合会議
	水田再編対策協議会 総務文教委員会協議 会開催、昭和六十年 度予算について協議 全員協議会開催、可 茂農業共済事務組合 ほか二件について協	3月8日	第一回定例会開催、 会期の決定、町長施 策方針説明、議案十 九件に対する提案説

4月1日	可茂農業共済事務組 長会	3月13日	明、休会
3月29日	加茂、可児郡町村議 會	3月14日	定例會議案質疑、休 會式
3月26日	保育園卒園式	3月23日	昭
3月25日	小学校卒業式	3月20日	區長会
3月18日	可茂農業共済事務組 合設立委員會	3月13日	明、休會

An illustration showing an open book at the top, followed by a pair of glasses and a ruler below it.

■ 本年は最も身近な町長選挙と町議会議員補欠選挙が五月十二日(日)に行われます。格別のご協力をお願ひします。

■ 議会活動も行政の複雑化に伴なつて年々多忙になつております。議会活動についてお尋ねしたいことがありますたらご遠慮なくお聞き下さい。

お尋ねになる場合は次のところです。役場内議会事務局(三階)(電話53-12511、内線46)

昭和60年 交通安全運動

- ①子供と老人の交通事故防止
 - ②シートベルト、ヘルメット着用徹底
 - ③飲酒、スピードの出しすぎ等無謀運転の追放